

豊中市地域公共交通協議会 市民委員を募集します

<募集要項>

- 応募要件 次の要件をすべて満たす人
(1) 豊中市に在住または在勤、在学している。
(2) 令和8年(2026年)7月16日現在、年齢が18歳以上である。
(3) 令和8年(2026年)7月16日現在、豊中市の他の審議会等の委員でない。
(4) 令和8年(2026年)7月16日現在、豊中市の市議会議員および市職員でない。
- 任期 令和8年(2026年)7月16日から令和10年(2028年)7月15日まで
- 内容 豊中市公共交通改善計画の評価、その他公共交通についての重要事項の調査審議
※会議は一年間で2～3回程度開催予定。
- 募集人数 2人
※会議は、市民委員、学識経験者及び交通事業者等19人程度で構成。
- 委員報酬 会議1回(2時間程度)出席ごとに9,700円(交通費、所得税を含む)
- 応募方法 応募用紙、または応募用紙の内容を記入した書面と、小論文(豊中市の公共交通についてをテーマに志望動機を含め800字程度)を郵送、電子メール、電子申込システムでご提出ください。ご持参いただいても結構です。
- 締切り 令和8年(2026年)5月20日(水)必着(郵送の場合は余裕をもってご提出ください)
- 選考 応募書類に基づき選考を実施し、結果は6月中旬ごろに書面にて通知します。

<選考基準>

- ① 豊中市の公共交通網について適切な視点と知識を持っている。
- ② 普段から公共交通を利用するなど、その現状を理解・把握している。
- ③ 自らの考えをわかりやすく述べ、建設的な議論が期待できる。
- ④ 市民委員として積極的に取り組む姿勢がある。

<応募書類の提出先・問合せ先>

〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1 (豊中市役所 第二庁舎 4階)
豊中市都市基盤部交通政策課
TEL 06-6858-2340
FAX 06-6854-0492
E-mail koutsuukikaku@city.toyonaka.osaka.jp